

令和 8 年度 第 1 回 北条砂丘風力発電所管理委員会(報告)

1. 日時

令和 8 年 8 月 3 日(月) 16 時 30 分～17 時 30 分頃

2. 場所

中央公民館 2 階 会議室

3. 出席者

- 委員(関係自治会長):江北浜・東新田場の自治会長は欠席
- 専門委員:山田 眞吾(町環境審議会)、尾西 正人(弁護士／法務分野)、竹歳 和矢(公認会計士・税理士／財務分野)、安田 陽(再生可能エネルギー専門家／オンライン参加)
- 株式会社北条砂丘風力発電所:福井 利明(CEO)、牧野 健治(代表取締役社長)、吉岡 敏之(電気主任技術者・所長)、加藤 孝昭(副所長)、住友 吉人(担当課長)
- 事務局(北栄町環境エネルギー課):岩本 雅志(課長)、吉村 英司(地域エネルギー推進室長)、杉本 裕史(主査)、松井 達也(電気主任技術者)

4. 議事要旨

(1)開会・あいさつ・委嘱状交付・自己紹介

- 町事務局・事業者挨拶
- 解体工事の報告:一昨日の土曜日より 1 号機の解体撤去に着手。本日タワー上部を下ろし、明日・明後日で地上部分の解体を完了予定(基礎は残す)。7 号機(西新田場)については 8 月 20 日～25 日に上部風車本体の解体撤去を実施予定。

- 委嘱状交付・自己紹介:委嘱期間(令和 8 年 8 月 1 日～令和 10 年 7 月 31 日の 2 年間)の確認と、出席者全員による自己紹介が行われた。

(2)委員長・副委員長の選出

- 委員長:山田 眞吾 氏(環境審議会)
- 副委員長:尾西 正人 氏(弁護士)
- 選出後の着任挨拶

(3)令和 8 年度(譲渡後)の主な取り組み状況について(事業内容報告)

事業者より資料に基づき報告が行われた。

- 事業概要・体制:4 月 1 日より譲渡を受け運転開始。発電電力は全量を「鳥取みらい電力」へ販売。エナテクス北栄オフィス内に事務所を設置(電気主任技術者 1 名、保守管理員 3 名)。定期点検は M ウインズに委託継続。
- 定期業務・点検実績:毎日の巡視、雷接近時の予防停止操作を実施。4 月～7 月において定期点検、ブレード点検、架空線点検、基礎・タワー点検、補修を実施。
- 連系変電所・遠隔検針:天神浄化センター内の鉄塔・変電所の保守管理を実施中。今週末に中国電力ネットワークによる遠隔検針端末の設置が行われ、リアルタイムでのデータ取得が可能となる予定。
- 発電実績:4 月～6 月の売電実績報告。出力制御や秋田県での事故を受けた安全点検停止(4 月)、定期点検(5 月・6 月)の影響により、想定をやや下回る推移となっている。

(4)管理委員会の進め方について(令和 9 年度以降)

事務局より、来年度以降の進め方について説明。

- 基本方針：協定書に基づき「安全な維持管理」「安定的な経営」「確実な撤去」を検証する。
- 専門委員の役割と情報開示：事業者の権利・競争上の利益を害する情報（北栄町情報公開条例第 7 条該当）が含まれるため、専門的な財務・事業内容については専門委員が事前に精査し、委員会へ報告する。
- 年間スケジュール：
 1. 6 月中旬～7 月上旬：前年度事業報告を専門委員が事前確認。
 2. 7 月中旬：専門委員の会を開催し質疑を整理。
 3. 7 月末～8 月上旬：管理委員会を開催し、事業者報告・専門委員所見の確認・質疑応答を行う。

(5) その他（シャドウフリッカー対策補助金等）

町事務局より、住民からの要望や説明会での意見を踏まえ、風車の影のちらつき（シャドウフリッカー）に対する遮光カーテン設置等の補助金制度（6 月補正予算化）を新設した旨が報告された。関係自治会へチラシの全戸配布を行う予定。

5. 質疑応答（主なもの）

Q：売電による収益（儲け）や具体的な売電単価・金額は開示されないのか？大丈夫なのか？

A：鳥取みらい電力との合意に基づく売電単価であり、双方の経営・競合関係に関わるため現時点での公表は差し控えさせていただきたい。ただし、10 年後の撤去費用を確実に積み立てられる経営シミュレーションに基づいて運用している。また、年 1 回の管理委員会において直近の決算書はオープンにし、専門委員や皆様に検証していただく予定である。

Q：雷接近時に自動/予防停止を行う運用をしているとのことだが、過去の町運営時代から日常的に行われていたのか？

A:はい、過去から継続して予防停止の運用を行っている。

(再エネ専門委員):現在の電気設備技術基準の解釈から見ても、義務付けられていない規模で予防停止を行うことは非常に安全側の手厚い運用であり、高く評価できる。

6. 閉会